

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年11月2日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自平成24年6月21日 至平成24年9月20日）
【会社名】	株式会社植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 神 郁夫
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 神 郁夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期累計期間	第59期 第2四半期累計期間	第58期
会計期間	自平成23年3月21日 至平成23年9月20日	自平成24年3月21日 至平成24年9月20日	自平成23年3月21日 至平成24年3月20日
売上高(千円)	2,932,100	2,977,822	5,933,354
経常利益(千円)	48,139	45,063	86,742
四半期(当期)純利益(千円)	54,596	39,090	94,330
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数(千株)	4,680	4,680	4,680
純資産額(千円)	2,281,821	2,354,577	2,390,614
総資産額(千円)	3,639,497	3,709,275	3,981,759
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.78	8.44	20.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	62.7	63.5	60.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	8,583	28,152	153,081
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	84,572	143,684	32,518
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,295	26,654	10,028
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(千円)	478,530	319,878	518,370

回次	第58期 第2四半期会計期間	第59期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年6月21日 至平成23年9月20日	自平成24年6月21日 至平成24年9月20日
1株当たり四半期純利益(円)	9.11	5.29

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等もあり緩やかな回復基調が続く一方、円高の長期化や欧州での債務危機による景気低迷、中国やアジア新興国経済の成長鈍化等により、先行き不透明な状況で推移しました。

当機械工具業界におきましては、エコカー補助金や拡大するスマートフォン市場を背景として、自動車関連業界やIT関連業界が牽引する形で、堅調に推移してまいりましたが、9月のエコカー補助金の打ち切りや継続する円高株安の影響もあり、先行きとして自動車、工作機械向けを中心に機械工具販売は鈍化の様相を呈しています。

当社を取り巻く環境としては、震災復興が遅々として進まない中であり、厳しい経営環境にあるものの、当社としての復興支援を果たすべく、期初に被災地である宮城県石巻市への再出店を致しましたほか、各被災地ユーザーへの支援を継続してまいりました。

こうした中にあり当社としては、期初方針どおり全社的な新規ユーザーの発掘継続や昨年進出した首都圏での営業基盤の強化にも鋭意努めてまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高につきましては2,977百万円（前年同期比1.6%増）となりました。一方、利益につきましては、営業利益16百万円（前年同期比30.7%減）、経常利益45百万円（前年同期比6.4%減）、四半期純利益39百万円（前年同期比28.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、3,709百万円となり、前事業年度末に比べ、272百万円減少しました。この主な要因は、流動資産で、現金及び預金が投資有価証券の取得等により198百万円、受取手形及び売掛金が132百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、1,354百万円となり、前事業年度末に比べ、236百万円減少しました。主な要因は、流動負債の支払手形及び買掛金が179百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、2,354百万円となり、前事業年度末に比べ、36百万円減少しました。主な要因は、四半期純利益39百万円を計上しましたが、その他有価証券評価差額金が51百万円減少したことによるものであります。

なお、当四半期会計期間末における自己資本比率は63.5%となり、前事業年度末に比べ、3.5ポイント上昇しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ198百万円減少し319百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、28百万円(前年同期比228.0%増)となりました。これは主に、税引前四半期純利益43百万円の計上と売上債権の減少額132百万円の増加要因がありましたものの、仕入債務の減少額179百万円等の支出が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、143百万円(前年同四半期は84百万円の収入)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出127百万円、有形固定資産の取得による支出27百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、26百万円(前年同期比403.3%増)となりました。これは、配当金の支払額23百万円と、ファイナンス・リース債務の返済による支出3百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,720,000
計	16,720,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,680,000	4,680,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,680,000	4,680,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年6月21日 ~平成24年9月20日	-	4,680,000	-	1,017,550	-	587,550

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
植松 誠一郎	仙台市太白区	1,462	31.25
(有)ヤスココーポレーション	仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目16 - 13	302	6.45
(株)七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3 - 20	140	2.99
(株)山善	大阪市西区立売堀二丁目3 - 16	125	2.67
有岡 容子	神戸市西区	115	2.47
小田嶋 正男	仙台市青葉区	112	2.39
植松商会従業員持株会	仙台市若林区卸町三丁目7 - 5	74	1.58
日下 隆	仙台市太白区	71	1.53
長田 幸浩	宮城県岩沼市	67	1.43
始平堂 弘昌	千葉市美浜区	55	1.18
計	-	2,524	53.95

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 45,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,625,000	4,625	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	-
発行済株式総数	4,680,000	-	-
総株主の議決権	-	4,625	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	45,000	-	45,000	0.96
計	-	45,000	-	45,000	0.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年6月21日から平成24年9月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年3月21日から平成24年9月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	518,952	320,459
受取手形及び売掛金	2,054,078	1,921,844
有価証券	100,353	100,000
商品	197,396	174,522
その他	20,962	20,383
貸倒引当金	4,970	3,380
流動資産合計	2,886,774	2,533,831
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	127,177	146,368
土地	210,555	191,927
その他(純額)	19,980	19,338
有形固定資産合計	357,714	357,634
無形固定資産	8,958	8,342
投資その他の資産		
投資有価証券	611,547	684,945
その他	128,749	133,930
貸倒引当金	11,983	9,408
投資その他の資産合計	728,313	809,467
固定資産合計	1,094,985	1,175,444
資産合計	3,981,759	3,709,275
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,320,032	1,140,243
未払法人税等	11,923	7,598
賞与引当金	18,000	18,460
役員賞与引当金	9,500	4,750
災害損失引当金	6,733	-
その他	113,477	79,047
流動負債合計	1,479,667	1,250,100
固定負債		
退職給付引当金	44,165	39,711
役員退職慰労引当金	50,400	52,450
その他	16,912	12,435
固定負債合計	111,477	104,597
負債合計	1,591,144	1,354,697

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金	1,174,661	1,174,661
利益剰余金	206,130	222,048
自己株式	7,040	7,101
株主資本合計	2,391,301	2,407,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	686	52,580
評価・換算差額等合計	686	52,580
純資産合計	2,390,614	2,354,577
負債純資産合計	3,981,759	3,709,275

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月21日 至 平成23年 9 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月21日 至 平成24年 9 月20日)
売上高	2,932,100	2,977,822
売上原価	2,538,136	2,582,057
売上総利益	393,964	395,765
販売費及び一般管理費	1 370,760	1 379,693
営業利益	23,204	16,072
営業外収益		
仕入割引	19,498	20,844
その他	9,099	9,916
営業外収益合計	28,597	30,761
営業外費用		
支払利息	1,602	1,205
その他	2,060	564
営業外費用合計	3,662	1,770
経常利益	48,139	45,063
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,849	-
災害見舞金受取額	8,801	-
特別利益合計	15,650	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1,670
投資有価証券評価損	1,474	-
災害見舞金等	3,897	-
特別損失合計	5,371	1,670
税引前四半期純利益	58,418	43,393
法人税、住民税及び事業税	3,822	4,302
法人税等合計	3,822	4,302
四半期純利益	54,596	39,090

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	58,418	43,393
減価償却費	8,065	9,108
賞与引当金の増減額(は減少)	7,100	460
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,750	4,750
災害損失引当金の増減額(は減少)	6,573	6,733
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,347	4,453
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,500	2,050
投資有価証券評価損益(は益)	1,474	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,841	4,165
受取利息及び受取配当金	6,491	6,344
支払利息	1,602	1,205
災害見舞金受取額	8,801	-
災害見舞金等	3,897	-
売上債権の増減額(は増加)	53,985	132,234
たな卸資産の増減額(は増加)	34,125	22,873
仕入債務の増減額(は減少)	44,195	179,789
その他	11,918	30,151
小計	10,384	25,060
利息及び配当金の受取額	6,529	7,214
利息の支払額	1,602	1,205
災害見舞金等の支払額	3,897	-
災害見舞金の受取額	8,801	-
法人税等の支払額	8,029	9,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,583	28,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	100,000
有価証券の償還による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	3,100	27,389
投資有価証券の取得による支出	5,604	127,315
貸付けによる支出	4,489	1,600
貸付金の回収による収入	2,680	3,279
その他	4,913	9,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,572	143,684
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	121	60
配当金の支払額	-	23,172
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5,174	3,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,295	26,654
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,694	198,492
現金及び現金同等物の期首残高	407,836	518,370
現金及び現金同等物の四半期末残高	478,530	319,878

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期会計期間（自平成24年6月21日 至 平成24年9月20日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間（自平成24年3月21日 至 平成24年9月20日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成24年3月21日 至 平成24年9月20日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間
（自平成24年3月21日
至平成24年9月20日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月20日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月20日)
1 債務保証 従業員の銀行借入に対して保証を行っております。 従業員 1名 1,083千円	1 債務保証 従業員の銀行借入に対して保証を行っております。 従業員 1名 852千円
2 受取手形裏書譲渡高 258,603千円	2 受取手形裏書譲渡高 273,081千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当・賞与 157,614千円 賞与引当金繰入額 18,700千円 役員賞与引当金繰入額 4,750千円 退職給付費用 10,907千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,500千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当・賞与 165,942千円 賞与引当金繰入額 18,460千円 役員賞与引当金繰入額 4,750千円 退職給付費用 6,550千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,150千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至平成23年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成23年9月20日現在) 現金及び預金 479,111千円 預入期間が3か月を超える定期預金 581千円 現金及び現金同等物 478,530千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成24年9月20日現在) 現金及び預金 320,459千円 預入期間が3か月を超える定期預金 581千円 現金及び現金同等物 319,878千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年3月21日 至 平成23年9月20日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株あたり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	23,172千円	5円	平成24年3月20日	平成24年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年3月21日 至 平成23年9月20日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月21日 至 平成23年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)
1株当たり四半期純利益金額	11円78銭	8円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	54,596	39,090
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	54,596	39,090
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,635	4,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月26日

株式会社植松商会
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の平成24年3月21日から平成25年3月20日までの第59期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年6月21日から平成24年9月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年3月21日から平成24年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の平成24年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。